

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年10月29日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 三 戸 武 志

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年11月19日 午前 9時00分から 令和 7年11月26日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年12月 3日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年12月17日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年12月 4日 午前 9時00分から 令和 7年12月 8日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年10月29日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	8, 620, 000 6, 896, 000	一括	1, 724, 000	87, 386	0
1	900, 000				
2	7, 720, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八街市文違字文違野 |
| | 地 番 | 301番426 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八街市文違字文違野301番地426 |
| | 家屋 番号 | 301番426 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.06平方メートル
2階 44.30平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月 9日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

売却基準価額は、西側私道について、本件所有者は持分を有しておらず、通行権の有無及びその内容は不明であること、本件建物には、太陽光発電設備が設置されており、所有権留保の物件かなどは不明であること等を考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八街市文違字文違野 |
| | 地 番 | 301番426 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八街市文違字文違野301番地426 |
| | 家屋 番号 | 301番426 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.06平方メートル
2階 44.30平方メートル |



令和7年（ケ）第170号
令和7年6月26日受理
令和7年8月19日提出

現 況 調 査 報 告 書

千葉地方裁判所
執行官 上 村 卓 嗣

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八街市文違字文違野 |
| | 地 番 | 301番426 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八街市文違字文違野301番地426 |
| | 家屋 番号 | 301番426 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 55.06平方メートル
2階 44.30平方メートル |



(2 枚目)

その他の事項

■土地（物件1）について

- 1 南側市道及び西側私道に接している。
- 2 敷地周囲はフェンス等で囲まれており、隣人と境界トラブルはない。
- 3 西側私道について債務者兼所有者は持分を有していないが、通行に関して取り決めはない。

■建物（物件2）について

- 1 築後約11年経過しており、経年による劣化が見られる。
- 2 室内で飼うペットによる引っかき傷が、内壁や戸に見受けられる。また、洋室（3）の床には、ペットによる糞尿の臭いがする。
- 3 建築後入居時に、屋根に太陽光発電システムを設置している。残債の有無や所有権留保等、詳細は不明である。
- 4 子が在室し、債務者兼所有者の妻の要望により、洋室（2）は立ち入りをしなかった。

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ 債務者兼所有者の妻	1 本物件には、夫（債務者兼所有者）を含む家族で住んでいる。 2 室内で犬を2匹、猫1匹を飼育している。 3 雨漏りはない。 (以上、令和7年7月24日物件所在地で面談)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり
(4 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年7月2日（水） 13：35 － 13：50	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影 不在のため調査協力依頼文書を投函（応答あり。）
令和7年7月24日（木） 9：50 － 10：30	物件所在地	物件確認、占有調査、写真撮影、評価人同行 債務者兼所有者の妻立会、同人から占有状況等を聴取
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
（特記事項） ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	八街市文違字文違野				地番	301番426			
出力縮尺	1/600	精度区分		座標系番号又は記号		分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日					備付年月日(原図)			補事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(A3版をA4版に縮小)

(千葉地方法務局佐倉支局管轄)

令和7年4月22日

東京法務局豊島出張所

登記官

整理番号：H16155-1

(1/1)

(6枚目)

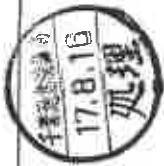


284389

地積測量図

地番 301-426

土地の所在 八街市又達字又達野



座標求積表

地番	① 301-426				
測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn	距離	
50	3.664	-50.718	2149.276585	18.534	
49	3.217	-32.089	-19.927269	30.150	
P259	4.285	-1.958	-3.328600	2.950	
2	4.917	0.821	8.879936	10.200	
P14	15.101	0.247	5.045716	10.260	
8	25.345	-0.330	-10.175880	20.528	
P283	45.937	-1.553	-44.776096	8.254	
9	54.177	-2.042	-15.694812	2.757	
56	53.623	-4.743	40.708169	42.771	
55	45.594	-46.754	2335.783086	42.117	
		底面積	4445.791936		
		面積	2222.8959680		
		地積	2222.89	㎡	

↑
物件1

計照点表

P1 51	X座標	Y座標	距離
P2 52	X座標	Y座標	距離
境界点	P1	P2	距離
50	28.290	34.654	
49	46.899	53.256	
P259	76.957	83.297	
2	79.722	86.056	
P14	79.631	85.839	
8	80.848	86.837	
P283	86.927	92.270	
9	90.570	95.611	
56	87.991	92.593	
55	50.803	54.475	

境界線の種類	
市コンクリート杭	○
区コンクリート杭	×
区プレート	□
設置点	●

作製者

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土地家屋調査士会印)

平成17年8月22日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉県土地家屋調査士会印)

令和7年4月22日

東京法務局豊島出張所

登記簿

(A3版をA4版に縮小)

(7枚目)

登記年月日：平成26年9月18日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(千葉地方裁判所佐倉支部審判部)

令和7年4月22日 東京法務局登録出張所

(A3版をA4版に縮小)

(8枚目)

登記官

建物図面

各階平面図

家屋番号 301番426

建物の所在 八街市文達字文達野301番地426

1階

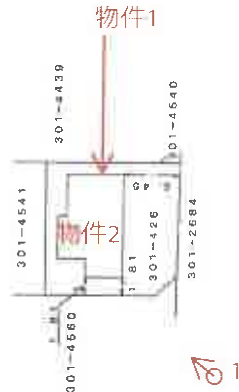
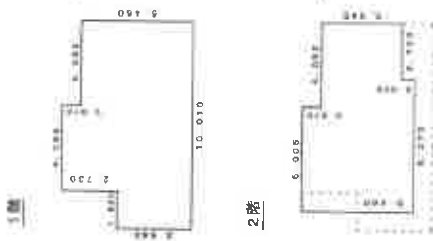
1. 820 x 3. 640	6. 624800
4. 095 x 6. 370	26. 085150
4. 095 x 5. 460	22. 358700
計	55. 068650

床面積 55. 06 m²

2階

6. 005 x 5. 460	27. 327300
1. 385 x 4. 550	6. 210750
2. 730 x 3. 945	10. 769850
計	44. 307900

床面積 44. 30 m²



※ ←○ は添付写真の撮影位置、方向及び番号

作成者

縮尺 1/250

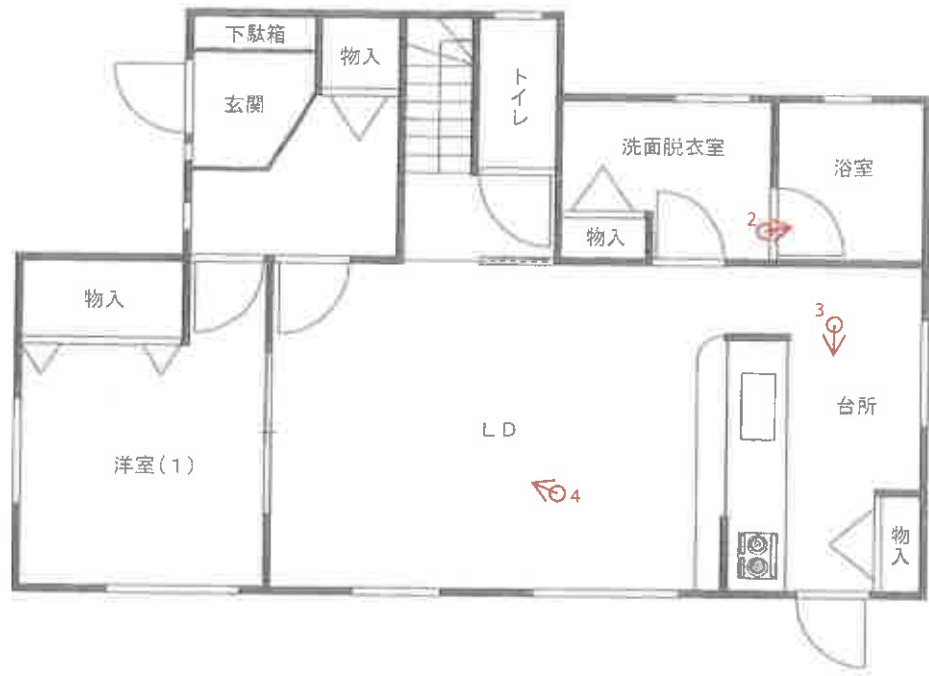
申請人

縮尺 500

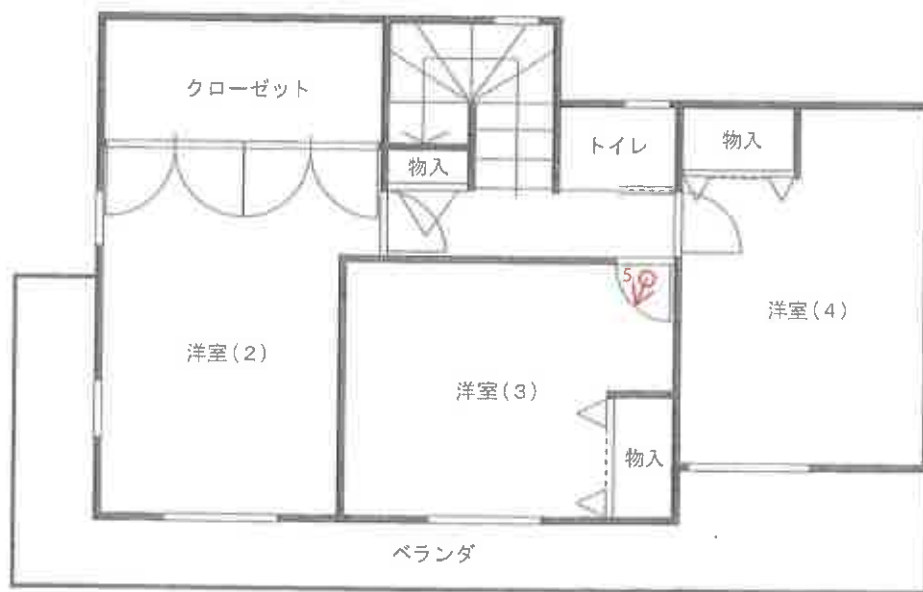
(千葉県土地家屋調査士会用紙)

整理番号 1116156-1

1 階



2 階



※ ←○ は添付写真の撮影位置，方向及び番号

建物間取図

① 建物の外観



② 浴室



③ キッチン



④ リビングダイニング



⑤ 洋室(3)



令和 7 年（ケ） 第 1 7 0 号
令和 7 年 7 月 2 4 日 現地調査
令和 7 年 8 月 2 0 日 評 価
第 7 - 1 8 7 号 発行番号
令和 7 年 8 月 2 2 日 提 出 日

千葉地方裁判所
民事第 4 部御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
村上兼三

第1 評価額

一括価格	
金8,620,000円	
内訳価格	
物件1(土地)	金900,000円
物件2(建物)	金7,720,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり		
2	物件目録記載のとおり		未実施 (住居表示未実施区域)
番 号	特 記 事 項		
1	西側私道(地番301番4560他2筆の土地で、個人の共有)について、所有者は持分を有していない。		
2	太陽光発電設備が設置されている。		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 八街市文違字文違野 |
| | 地 番 | 301 番 426 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 八街市文違字文違野 301 番地 426 |
| | 家屋 番号 | 301 番 426 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 55.06 平方メートル
2 階 44.30 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 総武本線「八街駅」の北西方，道路距離約 2.3 km に位置する。 (附属資料の位置図を参照して下さい)	
付 近 の 状 況	一般の戸建住宅を中心に，畑やグループホームも見られる住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引き都市計画区域 指定のない地域 指定：60% 指定：200% 建築基準法第22条の指定区域 宅地造成及び特定盛土等規制法
画 地 条 件	形状（長方形），地勢（平坦），接道方位（南・西），間口（約11.0m），奥行（約13.0m），地積（165.30㎡ ほぼ登記記録数量と同じである）	
接面道路の状況	南側市道（11029号線），幅員（※確定約4.6m），連続性（普通），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と等高に接する） ※本件において，確定とは，八街市道路河川課に備え付けの，道路査定図や指定道路調書に記載されている数値を意味する。	
	西側私道，幅員（確定約6.0m），連続性（行き止まり），舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路と等高に接する）	
	建築基準法上の種類	南側：第42条第1項第1号 西側：第42条第1項第5号 指定日：2010年3月1日 指定番号：562-12
	セットバック	不要
接面道路の状況	再建築の可否	可能

土地の利用状況等	物件 1	物件 2 の敷地及び駐車スペース等として利用されている。 隣地は戸建住宅，空地，道路である。
供給処理施設	上水道：あり（敷地内までの引き込みを基準に，引き込みがある場合を「あり」とし，無い場合を「なし」とした。以下同様である。） ガス配管：なし 下水道：なし	
土壌汚染等	①役所調査・現地調査等により土壌汚染が存在する兆候は認められなかった。 ②現地調査により現存する建物に関する以外に土地利用を著しく妨げる地下埋設物が存在する兆候は認められなかった。 ③八街市教育委員会社会教育課によれば，「対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地には，該当していません。南側の道路が，『柳沢牧三角地野馬土手』（既に，消滅済）に該当しています」とのことである。	
特記事項	①西側私道（地番 3 0 1 番 4 5 6 0 他 2 筆の土地で，個人の共有）について，所有者は持分を有していない。しかし，所有者の妻によれば，「通行に関し，何らの取決めもしていないが，日常的に通行しています」とのことである。 ②八街市都市計画課によれば，「対象地の東方，約 4 5 m 先には，都市計画道路 3・4・5（計画決定の段階）が存在しています」とのことである。 ③八街市道路河川課によれば，「地番 3 0 1 番 2 6 8 4 の土地は，南側市道に含まれます」とのことである。 ④本件土地の隣地（3 0 1 番 4 5 4 0）付近にゴミ置場がある。	

2 建物の概況及び利用状況等（物件 2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成 2 6 年 9 月 1 7 日新築 約 1 1 年 約 1 9 年

仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 かわらぶき サイディング クロスなど クロスなど フローリングなど 電気，上水道，個別浄化槽 太陽光発電設備(オール電化とのこと)
床面積(現況)	第3 目的物件記載のとおりであり，延べ面積は99.36㎡である。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	居宅 4LDK＋クローゼット(別添間取図を参照) ※債務者の妻の要望により，洋室(2)は立ち入りをしていない。部屋の状況などは，陳述によった。
品 等	普通である。	
保守管理の状態	やや劣る。	
建物の利用状況	所有者が居宅として利用し占有している。	
特 記 事 項	①建築確認：平成26年7月18日 千建住第1401392 完了検査：平成26年10月17日 千建住第1401392 ②洗面脱衣室・浴室等を調査したが，シロアリの存在を確認できなかった。 また，所有者の妻によれば，「シロアリを室内で見かけたことはない」とのことである。しかし，床下調査を行ったわけでもなく，シロアリ対策を施しているか否かを確認したところ，「特に対策は行っていない」とのことであるので，蟻害の可能性も否定はできない。 ③所有者の妻によれば，「床の傾きは特に感じない」とのことであり，評価人によるビー玉を用いての調査でも，傾いている様子は見受けられなかった。 ④所有者の妻によれば，「雨漏りは，特にしていない」とのことであり，現地調査時においても，内壁や天井などに，雨漏り跡は，見受けられなかった。 ⑤太陽光発電設備が設置されている。所有者の妻によれば，「入居した時に取り付けました。残債の有無や所有権留保の物件かは分かりません」とのことである。 ⑥現場で見分したところ，経年相応の損耗の他に，以下の損傷などを確認した。 ○LDの床に，傷がある。LDや洋室の壁には，穴が開いている箇所がある。	

特 記 事 項	○室内で、犬2匹、猫1匹を飼育しており、引っかき傷が、内壁や戸に見受けられる。洋室(3)の床には、糞尿がおびただしく、臭いもする。 ○「室内で電子タバコを吸う」(所有者の妻談)とのことである。
---------	--

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 ア (円/㎡)	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	15,200	1.03	165.30	1.00	2,588,000

ア 標準画地価格 (公示価格等からの規準)

地価公示等 (八街・県-3)

$$\begin{array}{ccccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 15,400\text{円/㎡} & \times 98.8/100 & \times 100/103 & \times 100/97 & = 15,200\text{円/㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等(方位等)を考慮した。

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政的条件の格差等を考慮した。

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：方位+5%・角地+3%・ゴミ置場隣接-5%の相乗積により求めた。

ウ 地積：登記記録数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2 (建物)

目的物件の再調達原価(太陽光発電設備なども含む)を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	99.36	0.62	11,089,000

ウ 現価率：築後経過年数約11年，経済的残存耐用年数約19年，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \text{定額法による率} \times (1 - \text{観察減価率} \times) \\ &= 0.65 \times (1 - 0.05) = 0.62\end{aligned}$$

* P6特記事項⑥等から観察減価法による減価率を5%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，次のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) (千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	2,588,000	0.45	法定地上権	1,165,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を0.45と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額 (円) (1万円未満四捨五入) (7±イ)×ウ×エ×オ
1	2,588,000	-1,165,000	—	0.90	70%	900,000
2	11,089,000	+1,165,000	—	0.90	70%	7,720,000
一括価格 (合計)						8,620,000

ウ 占有減価修正：修正の必要は特にない。

エ 市場性修正：①蟻害の可能性も否定はできないこと②西側私道について，所有者は持分を有しておらず，通行権の有無及びその内容は不明であること③本件建物には，太陽光発電設備が設置されており，所有権留保の物件かなどは不明であること④洋室(2)は立ち入りをしておらず，部屋の状況などは，妻の陳述によったことなどを考慮して査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

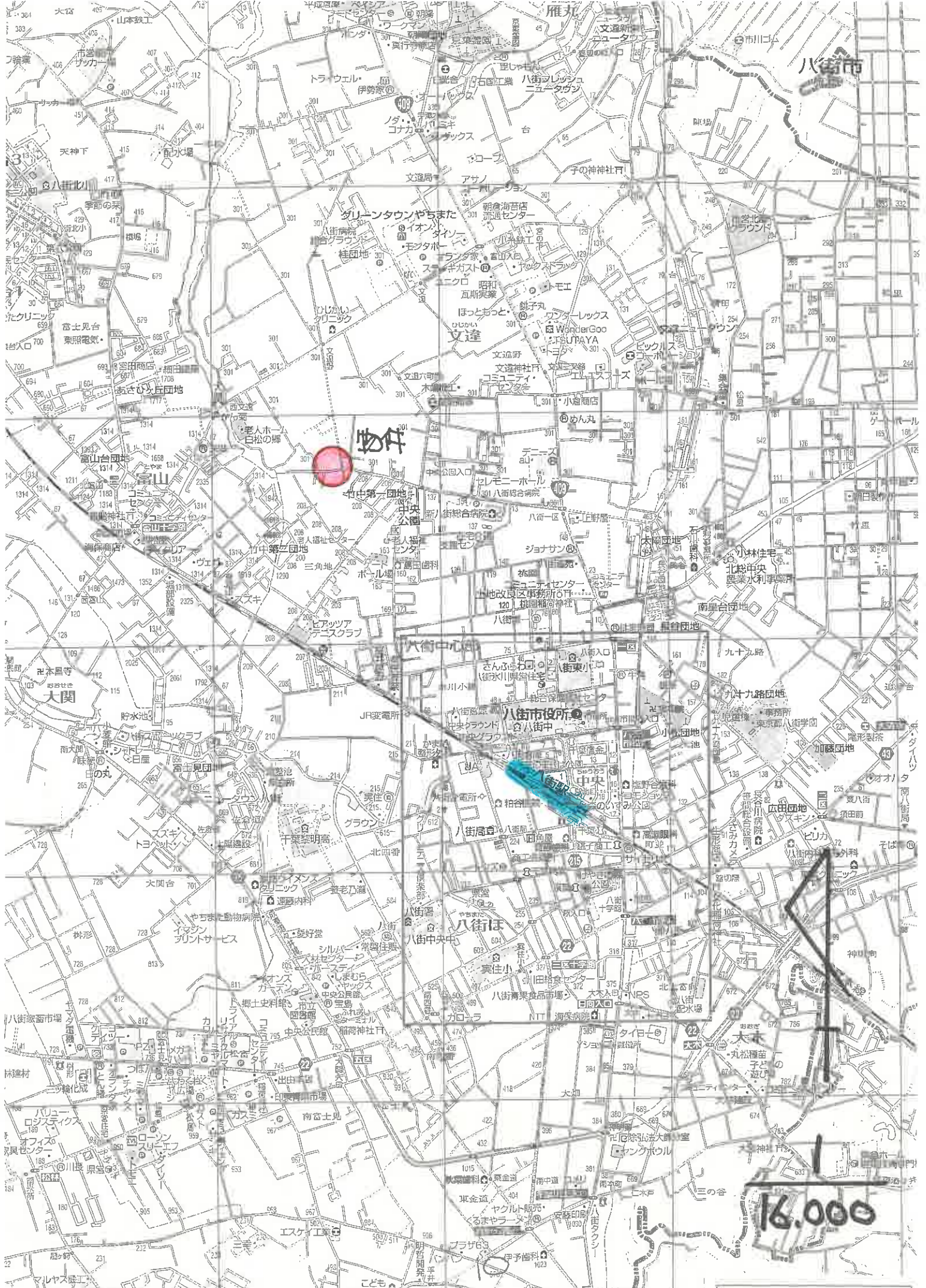
基準地価格（八街・県－3）

所 在	八街市八街字長者堀ろ111番201外
価 格	15,400円/㎡
位 置	JR総武本線「榎戸駅」の南方，2.8kmに位置する
価 格 時 点	令和6年7月1日
地 積	130㎡
供給処理施設	なし
接 面 街 路	東側4.5m私道
用 途 指 定 等	非線引き都市計画区域 指定のない地域〔建蔽率60%，容積率200%〕
地 域 の 概 要	中小規模の住宅が建ち並ぶ郊外の戸建住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取図

以 上



16,000

位置図



1
600

※は図面に記録されている点と境界との距離を示す

本図面はB4判とA4判に縮小した

地積測量図

地番 301-425、
-4580、-4591
所在地 八街市文達字文達野

境界点表

地番	No.	面積	Xn	Yn	辺長	点間No.
301-425	P344	3.795	-15.770	2.020	P351	
	P351	5.813	-15.879	10.974	P370	
	P370	18.771	-16.476	13.000	P371	
	P371	16.004	-29.457	10.738	P369	
301-454	P369	5.342	-28.873	2.869	P344	
	P344	3.405	-26.755	10.992	P345	
借面積		330.602460				
地積		165.3012300				
		165.30		㎡		

地番 301-454

地番	②301-454	面積	Xn	Yn	辺長	点間No.
P303		3.867	-13.751	2.884	P351	
P351		5.813	-15.879	2.020	P344	
P344		3.196	-15.770	2.020	P303	
		借面積			4.079809	
		面積			2.0399047	
		地積			2.03	㎡

地番 301-454

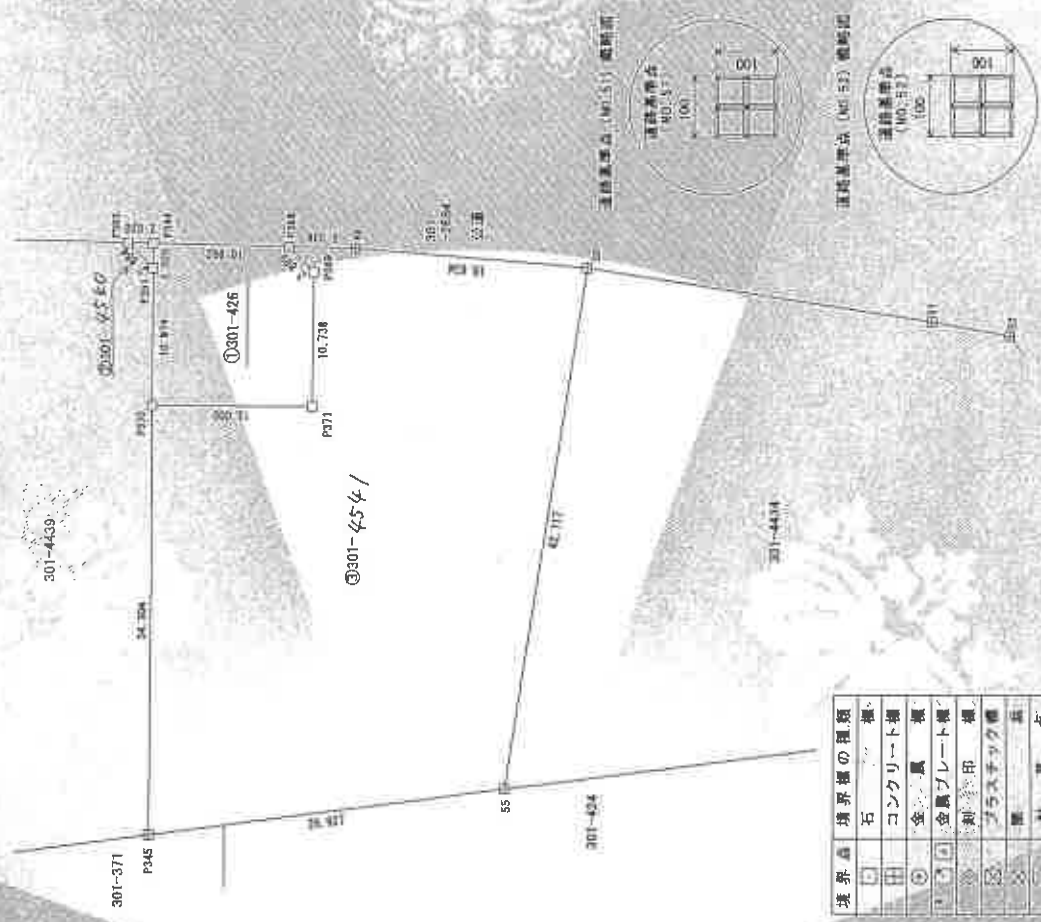
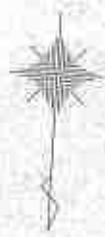
地番	No.	面積	Xn	Yn	辺長	点間No
301-454	P371		16.064	-29.457	13.000	P370
	P370		16.771	-16.476	34.304	P345
	P345		51.024	-18.341	28.927	55
	55		45.594	-46.754	42.117	50
	50		3.664	-50.718	18.634	49
	49		3.217	-32.089	5.338	P368
	P368		3.406	-26.755	2.869	P369
	P369		5.342	-28.873	10.738	P371
			借面積		2508.130183	
			地積		1254.0650913	
		地積		1254.06		

引張点表

点番	点名	X座標	Y座標
基準点P1	327 51	6.246	-78.890
基準点P2	328 52	7.011	-85.210
点番	点名	X座標	Y座標
327 51		6.246	-78.890
328 52		7.011	-85.210

※座標は任意座標

境界点	境界線の種類
□	石
田	コンクリート
○	金
●	金属プレート
△	鉛
◇	プラスチック
×	鉄
+	計
・	点



作成者

申請人

縮尺 1/500

建物図面図

各階平面図

家屋番号 301番426

建物の所在 八街市文達字文達野301番地426

1階

求積表

1. 820 x 3. 640
4. 095 x 6. 370
4. 095 x 5. 460

計 55. 06 ㎡

床面積

55. 06 ㎡

2階

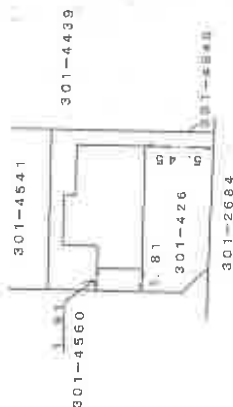
求積表

5. 005 x 5. 460
1. 365 x 4. 550
2. 730 x 3. 945

計 44. 307500

床面積

44. 30 ㎡



本図面はB4判をA4判に縮小した

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

1 階



2 階

